

# 2024 県高校総体 競技注意事項

## 1 競技規則について

本大会は、2024年(公財)日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

## 2 練習について

- (1) サブトラックは、トラック競技、跳躍競技、砲丸投、やり投の練習のみに利用する。
- (2) 棒高跳の練習は本競技場で行う。
- (3) 砲丸投、やり投の練習は、原則として各競技の招集開始時刻の90分前から10分前までの80分間のみとし、競技役員の手配に従い、安全に注意して行う。

## 3 招集について

- (1) 招集所は100mスタート地点付近に設ける。トラック・フィールド共に招集所で招集を行う。
- (2) 各種目の招集完了時刻は次の通りとする。(時間に遅れた者は棄権とみなす)

1500m予選	1組～2組	競技開始20分前
	3組～4組	競技開始5分前
5000m決勝	1組	競技開始20分前
	2組	競技開始時刻
上記以外のトラック種目の予選	1組～3組	競技開始20分前
	4組～6組	競技開始10分前
	7組～10組	競技開始時刻
トラック種目の準決勝・決勝 (5000m決勝を除く)	—	競技開始20分前
全てのフィールド種目	—	競技開始40分前

- (3) 混成競技においては各日の第1種目は上記の規定で行うが、第2種目からは各種目の競技を行う場所に20分前に集合すること。
- (4) 招集の方法については次の通りである。
  - ① 招集開始時刻(招集完了時刻10分前)に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際アスリートビブス・スパイク・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰レーンナンバーカードを受け取る。
  - ② 招集は必ず本人が行うこと。但し、出場する競技の時間が重なる場合には、必ず「多種目同時出場届出用紙」を招集所に提出し、当該競技の審判にもその旨を申し出て、指示に従うこと。
  - ③ 全ての競技において、棄権する場合は招集所に「棄権届」を提出する。
  - ④ 招集時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。
  - ⑤ 携帯電話等、TR144・3(b)に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。
  - ⑥ 上記の用紙、及び「オーダー用紙」は、招集所で配布する。

## 4 アスリートビブスについて

県の登録番号とし、各自で規格にあったものを作成し、ユニフォームの上部2カ所、胸背部へ確実に付けること。但し、跳躍競技の競技者は片方だけでよい。

## 5 競技場への入退場について

- (1) 全ての競技者の競技場への入場は、招集所のみからとし、他のゲートからの入場を禁止する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の手配に従って退場する。
- (3) 第1位から3位及び関東大会出場権獲得者は、表彰があるので入賞者控え所(入口ホール)に行く。

## 6 走路順およびフィールド競技の競技順序について

- (1) 各競技ともプログラムに記載されたレーン順及び試技順とする。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝のレーンはコンピュータの抽選による。

## 7 競技について

- (1) トラック競技について
  - ① トラック競技は、全て写真判定装置を使う。
  - ② 短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る。

- ③ WA競技規則CR18.5の規定により、TR 6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
- ④ 同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者は、当該種目を失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YCを提示の累積は、当該種目のみに適用する。
- (2) フィールド競技について
- ① 競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従う。
- ② 跳躍、やり投競技者は助走路の外側(走高跳は助走路内)にマーカーを2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技は、マーカーを1つだけ使用することができる。
- ③ 棒高跳の競技者は、「支柱移動申請書」をピットで受け取り、支柱の位置を記入し、公式練習が終わり次第、棒高跳び審判に提出すること。その位置を変更したいときには審判員に申し出ること。
- ④ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、優勝者が決まるまで次の通りとする。但し、気象状況や各種目審判長の判断で変更する場合がある。

### 【走高跳・棒高跳】

		練習	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
走高跳	男子	1 m 5 5	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.95	1.98	以降 3cm きざみ
	混成男子	1 m 2 5	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	以降 3cm きざみ
	女子	1 m 2 0	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58	1.61	以降 3cm きざみ
	混成女子	1 m 0 0	1.05	1.10	1.15	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	以降 3cm きざみ
棒高跳	男子	2 m 3 0	2.40	2.60	2.80	3.00	3.10	3.20	3.30	3.40	3.50	以降 10cm きざみ
	女子	2 m 0 0	2.00	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50	2.60	2.70	2.80	以降 10cm きざみ

- ⑤ 第1位が同成績の場合の順位決定のバーの上げ下げは次の通りとする。  
走高跳・・・2cmずつ 棒高跳・・・5cmずつ (関東大会出場権決定も同じ)

## 8 リレー競技について

予選・決勝のオーダー用紙を招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出すること。

## 9 長距離・競歩競技について

競技運営上、制限時間を設ける。打ち切りの時間は次の通りとし、制限時間を超えたら次の周回に進むことができない。

種目	制限時間
男子 5000mW	35分00秒

種目	制限時間
女子 5000mW	40分00秒

## 10 表彰について

- (1) 各種目の1位～3位には高体連賞状を、以下関東大会出場権獲得者には専門部賞状を授与する。
- (2) 選手保護の観点からチームジャージまたはチームTシャツで出席すること。

## 11 抗議・上訴について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為又は順位に関する抗議は、規則第146条に基づき、結果の正式発表後30分以内(次のラウンドがある種目は15分以内)に、TICに口頭で申し出る。
- (2) 審判長の裁定に不服がある場合は、その種目の結果の正式発表後30分以内(次のラウンドがある場合は15分以内)に担当総務員を通して、ジュリーに預託金10,000円を添えて文書で上告する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は担当総務員より受理すること。

## 12 競技用靴について (TR143・2～6 参照)

- (1) スパイクピンの長さは9mm以内とする。但し、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。

(2) 厚底シューズに関する規程については以下の通りとする。

種目	最大の厚さ	要件・備考
フィールド種目 (除：三段跳)	20mm	全投てき種目と高さを競う跳躍種目および三段跳を除く長さを競う跳躍種目に適用。 <u>全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。※</u>
三段跳	25mm	<u>靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。※</u>
トラック種目 (ハードル種目を含み、800m未満の種目)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック種目 (障害物競走を含み、800m以上の種目)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは、道路競技と同じとする。(40mm)

### 13 その他

- (1) ゴミは各自で整理し持ち帰ること。
- (2) 駐車場は特に規制はないが、第1・第2・第3駐車場を利用すること。
- (3) 物品の管理については、各自で十分注意し、盗難にあわないように努めること。
- (4) 横断幕はスタンドの最上部のみ掲出を認めるが、通路をふさぐ取り付けは禁止する。また、個人名・企業名の入った横断幕は原則として禁止とする。
- (5) 写真等の撮影について、競技者を撮影する場合は以下の通りとする。
  - ① T I Cに撮影許可申請書を提出して許可を受け、ビブスを着用する。(報道関係)
  - ② 顧問より事前に配布された撮影許可申請書(身分証明書を提示)をT I Cに提出して許可を受け、撮影許可書を携帯する。(保護者・家族)
  - ③ スタジアム(トラックフィールド)内での撮影は報道関係者のみとし、他はスタンドからの撮影とする。
  - ④ 山梨県の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為の防止に関する条例」の第3条の二号から五号に抵触する時は本部にて事情を聞く場合がある。
- (6) 商標については、TR「競技会における広告及び展示物に関する規定」を適用する。
  - ① 上半身の衣類(シャツ・レオタード等)  
製造会社名/ロゴ：文字の高さ4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm以内、面積30cm<sup>2</sup>以内の長方形(トレーニングウェアやTシャツの文字の高さは4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm、面積40cm<sup>2</sup>内の長方形)。表示は1カ所まで。
  - ② 下半身の衣類(ソックス・ショーツ・タイツ等)  
製造会社名/ロゴ：文字の高さ4cm以内、面積20cm<sup>2</sup>以内のもの(ソックスは高さ2.5cm以内、面積5cm<sup>2</sup>以内)を1カ所まで。
  - ③ バッグ 製造会社名/ロゴ：25cm<sup>2</sup>以内のものを2カ所まで。
  - ④ 帽子・手袋 製造会社名/ロゴ：6cm<sup>2</sup>以内のものを1カ所まで。
- (7) T I C(総合案内所)の業務及び提出書類は以下の通りとする。

	配布書類及び業務	提出及び受付場所	提出及び受付時間
1	記録証交付	T I C	随時
2	遺失物保管	T I C	随時
3	抗議申立(口頭)	T I C	正式記録発表後 15分以内(予選/準決) 30分以内(決勝)
4	報道受付・ビブス配布	T I C	競技場来場時
5	撮影許可受付・許可書配布	T I C	競技場来場時
6	上訴申立書(文書)	大会本部	審判長の裁定後 15分以内(予選/準決) 30分以内(決勝)